

証券投資信託の信託終了のお知らせ

この度、追加型証券投資信託「日本バリュースearchオープン（愛称「経営開化」）」（以下、「ファンド」といいます。）につきまして、信託終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせいたします。

1. 信託終了（繰上償還）の理由

ファンドにつきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である 10 億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返すことが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

2. 信託終了（繰上償還）予定日

平成 30 年 1 月 12 日

3. 諸手続きについて

この信託終了（繰上償還）にご異議のある受益者は、平成 29 年 10 月 16 日から平成 29 年 11 月 15 日までに、委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申立てた受益者の受益権の合計口数が、平成 29 年 10 月 16 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えないときは、予定通り平成 30 年 1 月 12 日をもって信託終了（繰上償還）します。

この場合、異議を申立てた受益者は、平成 29 年 11 月 22 日から平成 29 年 12 月 11 日までの間に、自己に帰属する受益権を公正な価額（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当該受益権にかかる信託財産をもって買取るべき旨を当社を通じて受託会社に対し請求することができます。

以上

平成 29 年 10 月 13 日

東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
岡三アセットマネジメント株式会社